

令和8(2026)年度第1回下都賀地区小・中・義務教育学校長研修会を開催しました

日時 令和8(2026)年4月17日(金)
会場 野木町 日東工業エニスホール 大ホール
対象 下都賀管内各小・中・義務教育学校長

内容

(1) 挨拶

- ・下都賀教育事務所 柿沼 透 所長
- ・市町教育委員会連合会教育長部会長
壬生町教育委員会 田村 幸一 教育長

(2) 全体会

○下都賀教育事務所各課の説明

- ・下都賀教育事務所総務課
 - // ふれあい学習課
 - // 学校支援課 管理担当
 - // 学校支援課 指導担当

(3) 研修

題目「特別支援教育の在り方 ～一人一人の子どもが主役となる学校づくりに向けて～」

下都賀教育事務所 庄司 秀樹 インクルーシブ教育エリアコーディネーター



庄司コーディネーターの講話から・・・

障害のとらえ方の変遷と合理的配慮

- ◆ 障害とは「生活機能の障害」。**参加や活動ができるよう環境を整える。**
- ◆ 教師が子どもの「できていること」「できつつあること」を伸ばすことが、子どもの発達を促す。
- ◆ 合理的配慮は必要な「変更」。どのように変更していくかを建設的対話で決めていく。



特別支援教育の在り方
～一人一人の子どもが主役となる
学校づくりに向けて～

特別支援教育への移行と自立の考え方

- ◆ 社会モデルによる自立を実現するために特別支援教育を行う。
- ◆ 通常の学級でも、自立に向けた指導を行う。通級による指導や特別支援学級では自立活動を教育課程に位置付ける。
- ◆ 関わりの中で人は育つ。障害のある子どもの発達を促進するためには、**教師との肯定的な関わり**が重要



多様性の包摂を実現する学校づくり

- ◆ 「一人一人の違いを大切にすることがよりよい社会を生み出す」という考えの共有化
- ◆ 子どもに「力」を発見するアセスメントの促進
- ◆ **学校全体に良循環を広げるための支援体制構築**